



《 ミニプロフィール 》

昭和34年、小さな写真屋に生まれる。
大学時代は、ハンドボール部のキャプテンとして活躍。
零細企業に育ったこともあり、中小企業を担当する通商産業省に入省。
日米交渉や行政改革、地方行政(埼玉県副知事に出向)などに携わる。
平成18年衆議院千葉七区補欠選挙にて公募により選ばれるも、惜敗。
平成21年衆議院総選挙において、比例南関東ブロックで初当選。
平成24年衆議院総選挙において、千葉七区より二期目の当選。
平成26年衆議院総選挙において、千葉七区より三期目の当選。
環境大臣政務官を経て、現在、党副幹事長、党農林部会長として
農林業の国際競争力強化に奮闘中。
[趣味] ハンドボール、カラオケ、読書、映画
[好きな食べ物] ラーメン、焼肉(特にカルビとハラミ)

やっぱり男だ



春季特別号

平成27年3月3日発行

「農協改革に
取り組んで」

昨年末の突然の解散・総選挙で何とか3度目の当選を果たすことができ、ほっとしたのもつかの間、農林部会長として、年末ぎりぎりの12月30日まで平成27年度税制改正のとりまとめに取り組みました。

風邪で熱を出し少々寝込んだ後は、年明けから、平成26年度補正予算案および平成27年度本予算案の編成に立て続けに携わり、大忙しの年末年始でありました。

そして、続けて農協改革がピークになり、ようやくひと山越えました。

60年ぶりとなります今回の農協改革は、安倍政権が「改革断行国会」と位置付けるこの国会の最大のテーマの一つであります。

人口が急減していく時代が目前に迫っております。今のままの農業を続けていくのであれば、人口の減少とともに農産物の国内需要も減っていき、農家の所得もじり貧です。

こういう事態になってもなお、農業の所得を維持し拡大しようとするには、方法は二つしかありません。

一つは、国内需要が減っていくなら、海外の需要を取りに行く。輸出です。

二つ目は、生産から、流通や加工の分野に進出していった付加価値を高め、農業の取り分を増やしていく。

あと、生産性を高めていったり、食糧自給率を高めるといったことも重要ですが、大きく言えば、上記二つの方向しかないんです。



予算委員会初日2番手で登場し、安倍総理に質問。

一連の農政改革

図1

I. 平成25年12月 農林水産業・地域の活力創造プラン決定

- 農地集積バンクの創設 ⇒H26.3法施行
- 米の生産調整の見直し(40年ぶり) ⇒H30年産を目標に実行
- 水田フル活用による飼料米等の生産強化
- 日本型直接支払制度の創設 ⇒H27.4法施行
(「産業政策」と「地域政策」の明確化)
- 経営所得安定対策の見直し ⇒米の直接支払交付金(旧戸別所得補償)の段階的廃止(H30廃止)
- 収入保険の導入検討 ⇒事業化調査中(H29目録案提出予定)
- H32輸出額1兆円目標設定 ⇒4,497億円(H24)→6,117億円(H26)
(国別・品目別輸出戦略策定)
- A-FIVE(6次化ファンド)の展開による6次産業化の推進 ⇒H25.2開業、出資決定案件49件(H27.2現在)
- 農協・農業委員会・農業生産法人の改革をH26.6にまとめる旨決定

II. 平成26年 通常国会

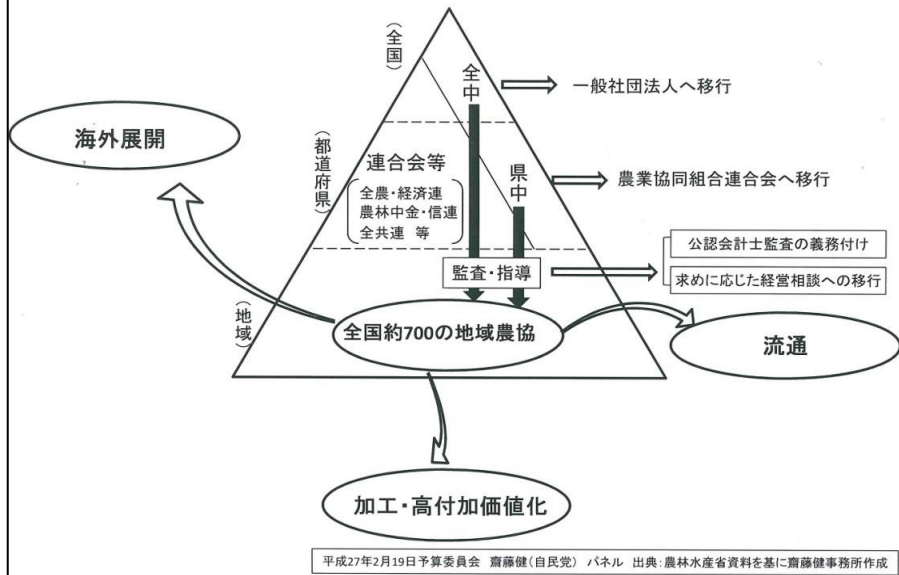
- 地理的表示保護制度の創設 ⇒H26.6法成立
- 養豚農業振興法(議員立法) ⇒H26.6法成立、施行
- 花きの振興に関する法律(議員立法) ⇒H26.6法成立、H26.12施行

III. 平成26年6月 農林水産業・地域の活力創造プラン改訂

- 農協・農業委員会・農業生産法人の改革の具体的姿(農協改革は60年ぶり) ⇒H27通常国会法案提出を決定

IV. 平成27年2月 農協等の改革の法制度等の骨格決定

今次農協改革のイメージ



このためには、農協改革にとどまらず様々な努力をしていかねばなりません。図1は、さいとう健が2月19日の予算委員会で使用した資料ですが、すでにこれまで実に様々な努力がなされてきています。農協改革はその一部です。

そして、これからの農協は、流通や加工そして海外と、今までお付き合いの少なかった分野とどんどん連携をしていけるようにしていかなければなりません。そのためには、図2にありますように、農協法に基づいて中央会の監査を受けねばならない、中央会は農協を指導するとされていた規制をとりはずし、

図の三角の外の世界と、より自由な展開ができるようにする。これが今回の農協改革のポイントです。

もちろん、今までもそういった努力をされている地域農協もありますが、それがもっともっと促進されるようにしていかなければならないということです。

自民党内での農協改革の議論は、大変難儀をしました。一日2時間半以上続くような会議を8日間も行い、ときに大声が飛び交う中、ようやく決着を見たのが今回の改革案です。さいとう健は農林部会長として仕切り役の司会をしていたものですから、テレビで姿をご覧になった方もおられることと思います。

日本の農業は、このまま推移すれば厳しい状況になっていくことは避けられませんが、一方で、工夫と努力次第で成長の余地が大変大きな産業であることは間違いありません。さいとう健は、これまで経済産業省で様々な産業を担当する機会がありましたが、輸出を含め農業ほど可能性を感じさせる産業はそうはありません。

農協改革を含めた今回の一連の農政改革が、農業の現場での意識改革とあいまって、若い人たちを農業に惹きつけ新しい農業の地平を切り開いていくこととなることを、さいとう健は心から願っております。



「国会見学」のご案内
さいとう健は、時間の許す限り、国会議事堂内を一緒に案内いたします。何名様でも結構です。お問い合わせは後援会事務所まで。

「ミニ集会」のご案内
さいとう健は、皆様とひざをつき合せて意見交換ができるミニ集会を、活動の原点としております。ぜひ企画してお呼びいただければ幸いです。

流山商工会議所青年部の式典に参加。地元の活性化に日々努力される皆様を、私も一緒に応援しています。

メルマガさいとう健
名前・住所の登録不要。
月刊さいとう健では伝えきれない内容満載。
返信すれば匿名で意見を伝えられます。
<http://www.saito-ken.jp/info/melmaga.html>



～ 後援会入会はコチラまで ～
さいとう健 後援会事務所(千葉銀行おたかの森支店裏)
〒270-0137 流山市市野谷665-40-103
TEL:04-7157-6223 FAX:04-7157-6224 E-mail:info@saito-ken.jp
さいとう健 国会事務所
〒100-8981 千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館822号室
TEL:03-3508-7221 FAX:03-3508-3221

討議資料